

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

□ 全部記録

■ 要点記録

会議の名称	令和3年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会																	
開催日時	令和3年11月11日（木） 午前10時00分 から 正午まで																	
開催場所	堺市役所 本館12階 第3・4委員会室	傍聴者数	2名															
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称略)	<p>出席者 11名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">青谷 幸浩</td> <td style="width: 33%;">池崎 守</td> <td style="width: 33%;">嶋津 治希</td> </tr> <tr> <td>高畑 芳子</td> <td>田代 優子</td> <td>中村 倫子</td> </tr> <tr> <td>野村 俊之</td> <td>花田 眞理子</td> <td>東 正治</td> </tr> <tr> <td>松本 陽子</td> <td>山本 祐吾</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 2名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">久保 直樹</td> <td style="width: 33%;">若林 身歌</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>			青谷 幸浩	池崎 守	嶋津 治希	高畑 芳子	田代 優子	中村 倫子	野村 俊之	花田 眞理子	東 正治	松本 陽子	山本 祐吾		久保 直樹	若林 身歌	
青谷 幸浩	池崎 守	嶋津 治希																
高畑 芳子	田代 優子	中村 倫子																
野村 俊之	花田 眞理子	東 正治																
松本 陽子	山本 祐吾																	
久保 直樹	若林 身歌																	
議題	<p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について</p> <p>(3) 「堺市一般廃棄物処理基本計画」及び「堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プラン」の策定について</p> <p>(4) その他</p>																	
会議の内容	別添のとおり																	

令和3年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和3年11月11日
場所：堺市役所本館12階
第3・4委員会室
開会 午前10時00分

○司会 定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の家崎と申します。本審議会の会長が決まりますまでの間、会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面参加とWEB会議システムを利用した参加との併用により開催させていただきます。

審議会の開催方法については、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合、その他やむを得ない事由のある場合等に対応するため、会議資料等を委員に回付し、その意見を聴取し、又は賛否を問うことにより、会議の開催に代えることができる特例を堺市廃棄物減量等推進審議会規則第4条に新たに定め、令和3年4月1日付にて施行しております。併せて、第7条にて会議録の作成について、規則上、明文化するなど同審議会規則の改正を行ったことを報告いたします。

また、今回の会議から、ペーパーレス化推進のため、会場前方のスクリーンも利用しながら会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、現在、会場に9名の委員にお越しいただいております。また、WEBでは、2名の委員からのオンライン接続を確認しております。堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会は、同規則第6条第1項の規定により、公開となっております。本日の会議には、2名の傍聴者が来られておりますことを、ご報告いたします。傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

さて本日は、10月1日の委員改選後、初めての開催となっております。選出された委員の皆様には、委嘱書が交付されております。委嘱書につきましては、各委員の机にお配りしておりますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、出席委員をご紹介させていただきます。まず、会場にご出席の委員につきまして、前方スクリーンに近い位置から時計回りにご紹介いたします。

堺市議会議員 田代 優子委員でございます。

○田代委員 よろしくお願いいいたします。

○司会 堺市議会議員 青谷 幸浩委員でございます。

○青谷委員 青谷です。

○司会 大阪いずみ市民生活協同組合 副理事長 松本 陽子委員でございます。

○松本委員 松本でございます。

○司会 堺市商店連合会 副会長 東 正治委員でございます。

○東委員 東です。

○司会 堺市消費生活協議会 副会長 高畑 芳子委員でございます。

○高畑委員 高畑でございます。

○司会 堺市自治連合協議会 副会長 池崎 守委員でございます。

○池崎委員 池崎です。

○司会 和歌山大学システム工学部 准教授 山本 祐吾委員でございます。

○山本委員 どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 大阪産業大学デザイン工学部 教授 花田 眞理子委員でございます。

○花田委員 花田でございます。

○司会 近畿大学理工学部 教授 嶋津 治希委員でございます。

○嶋津委員 嶋津です。

○司会 次に、WEB出席の方をご紹介します。

・大阪府立大学大学院工学研究科 教授 野村 俊之委員

・堺市大型小売店連絡協議会 会長 中村 倫子委員

本日ご出席の委員は以上でございます。

また、本日はご欠席ですが、

・大阪府立大学高等教育推進機構 准教授 若林 身歌委員

・堺商工会議所 常務理事兼事務局長 久保 直樹委員

にも委員にご就任いただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、市の主な出席者をご紹介します。

環境局長の歌枕でございます。

○環境局長 歌枕です。

○司会 環境都市推進部長の植松でございます。

○環境都市推進部長 植松です。

○司会 環境都市推進部長の東野でございます。

○環境事業部長 東野です。

○司会 なお、市の出席者2名につきましては、WEBでの参加となりますことをご報告い

たします。それでは、今期初めての開催に当たりまして、環境局長の歌枕からご挨拶申し上げます。

○環境局長 環境局長の歌枕でございます。令和3年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、本年10月の委員改選後初めての開催となります。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず、本審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの感染対策をしっかりと行い、本審議会を開催させていただきます。

さて、本審議会は、本市における一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する基本的な事項を調査審議することを目的に開催するものです。

本日の議題は、会長・副会長を選出と、堺市一般廃棄物処理基本計画の策定及び基本計画の進捗管理の報告となっております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から積極的にご意見をいただき、活発な審議を通しまして、本市廃棄物行政の一層の推進に特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

○司会 続きまして、会議の開催にあたり、3点お願いがございます。

まず1点目でございますが、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより、公表させていただきます。会議録の作成にあたっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

2点目でございます。会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、音声を拾います関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。ご発言の際は、マイクの電源をONの状態にしていただき、発言終了後はOFFの状態に戻していただきますようお願い申し上げます。また、WEB参加の委員におかれましては、ご発言の際はミュートを解除し、ご発言が終わりましたら再度ミュートにしていただきますようお願いいたします。

最後、3点目になります。対面参加とWEB会議システムとの併用となっておりますので、ご発言の際には、発言者がわかるように、初めにお名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○司会 それでは、引き続き、議事を進行させていただきます。

本日の次第は、

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について
- (3) 「堺市一般廃棄物処理基本計画」及び「堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プラン」の策定について
- (4) その他

となっております。

それではまず議題（1）「会長・副会長の選出」について、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第2条において「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める」こととなっております。

会長の選任に関しまして、ご推薦等はございませんか。

○高畑委員　よろしいでしょうか。廃棄物について幅広い識見をお持ちで、堺市環境審議会や他市の廃棄物減量等審議会の委員経験もある、大阪産業大学の花田委員に会長をお願いするのはいかがでしょうか。

○司会　花田委員を会長にとのご提案がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。
(異議なしの声)

○司会　「異議なし」のお声をいただきましたが、花田委員、いかがでしょうか。

○花田委員　はい。謹んでお受けいたします。

○司会　花田委員のご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、花田委員に、会長をお願いいたします。早速ですが、前方の会長席に、お移りください。それでは、花田会長に一言ご挨拶を、お願いしたいと存じます。

(花田委員が会長席に移動)

○花田会長　改めまして、ただいまご指名を賜りました大阪産業大学の花田です。廃棄物の減量は、プラスチック削減、食品ロスの削減、ひいては海洋汚染の低減につながると思います。また、飢餓の防止につながるなど、堺市のSDGs未来都市の実現にも寄与するものと考えております。委員の皆様にご色々と教えていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会　それでは、次に、副会長をお決めいただきたいと思います。本審議会規則第2条では、「副会長は、委員のうちから、会長が指名する」ということになっておりますので、花田会長から、ご指名をお願いいたします。

○花田会長　それでは副会長をご指名させていただこうと思うのですが、廃棄物について幅広い見識をお持ちで、他市の廃棄物減量等審議会でも副会長も務められている、近畿大学の嶋津委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○司会　ありがとうございました。嶋津委員よろしいでしょうか。

○嶋津委員 はい、お受けいたします。

○司会 それでは嶋津委員に副会長をお受けいただくということで、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

(嶋津委員の席に副会長席のプレートを置く)

○嶋津副会長 この度副会長に推薦いただきました近畿大学の嶋津です。現在は環境工学を専門としており主に化学物質の環境分析に関する研究を行っております。廃棄物に関しては、私が大学院生のときに有害物質を含む廃棄物の焼却に関する研究をしておりまして、それから廃棄物には長年かかわっていると云えます。また、昨年から大阪市の廃棄物減量等審議会に副会長をさせていただいております。謹んで副会長を務めさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、本審議会規則第3条第1項の「会長が議長となる」の規定に基づきまして、ここからは、花田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。花田会長、よろしくお願いいたします。

○花田会長 はい、それでは、これより議事に入らせていただきます。

続いて2つ目の議題、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（2）「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。資料1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2021（令和3）年度進捗状況報告書（案）」をご覧ください。

ページを1枚めくっていただきまして「目次」で、さらに1枚めくっていただきまして、1ページ、「1. はじめに」からご説明いたします。

こちらでは本報告書の位置づけ等を記載しております。本報告書は、改定前の基本計画になります。第3次計画の数値目標や施策の着実な推進のため、7項目の数値目標に対する実績及び48の個別施策の進捗状況について取りまとめたものとなっております。

また、進捗状況の把握と併せて、現状を広く市民等に公表することにより、適正なチェック機能を働かせることも目的の1つとしており、堺市廃棄物処理減量等推進審議会に報告するとともに、別途作成する概要版と併せて、配架等により広く市民に公表しています。

次に「2. 第3次計画の概要」についてご説明いたします。

基本理念は、～ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」～となっております。

基本方針は、「4Rのさらなる推進」、「ごみに関わる多様な主体の連携・協働」、「環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築」となっております。

計画期間は、2016年度から2025年度の10年間で、目標は以下の7項目を設定しております。

2ページをご覧ください。「3. 第3次計画の進捗状況」についてご説明いたします。

まず、「(1) 計画目標に対する実績」といたしまして、第3次計画の7項目の数値目標に対する2020年度実績について報告させていただきます。

「①ごみの排出に関する目標」の1つ目、「ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量」について、1人1日あたり家庭系ごみ排出量は、中間目標を2016年度に前倒しで達成しておりますが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新たな生活様式の浸透により、前年度より2グラム増加の645グラムとなっております。

次に3ページ、「イ 1日あたり事業系ごみ排出量」について、1日あたり事業系ごみ排出量は、中間目標を2019年度に前倒しで達成しており、2020年度は216トンと2025年度の最終目標を前倒しで達成しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店等の営業自粛による影響と考えられます。

1ページめくっていただいて、4ページ、「② リサイクルに関する目標」についてご説明いたします。

まず、「ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）」でございます。事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、市内にある事業用大規模建築物に対し提出を義務付けております、「事業系一般廃棄物減量等計画書」に記載されている食品及び古紙類のリサイクル量のことですが、これを含まないリサイクル率でございます。こちらは近年減少傾向にあり、2020年度は16.7%と、前年度から0.6ポイント減少しております。リサイクル量については、前年度から0.3万トン減少の4.8万トンとなっております。

次に5ページ、「イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）」は、計画書による報告値の確定が毎年次年度末となるため、今年度は2019年度実績を算出しております。

2019年度のリサイクル率は26.2%と、前年度から1ポイント減少しております。リサイクル量については、前年度から0.3万トン減少の8.6万トンとなっております。

1ページめくっていただきまして、6ページ「ウ 家庭系リサイクル率」でございます。家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合であり、2020年度は15.7%と、前年度から0.9ポイント減少しております。家庭系リサイクル量については、前年度から0.2万トン減少の3.1万トンとなっております。

次に7ページ「③ごみの処理・処分に関する目標」として「ア 清掃工場搬入量」についてご説明いたします。2020年度の清掃工場搬入量は24.7万トンと前年度から0.6万トン減少しており、中間目標を達成しております。

次に1ページめくっていただきまして、8ページ「イ 最終処分量」について、2020年度の最終処分量は2.3万トンと、2019年度から0.1万トン減少しており、中間目

標を達成しております。

計画目標による進捗状況については、以上でございます。

次に、9ページをご覧ください。「(2) 個別施策の進行管理」について、ご説明いたします。本報告書では、「前期推進プラン」で位置づけております48の個別施策について、施策ごとの進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うこととしております。

9ページ、10ページの〈個別施策シート一覧〉のとおり、全部で48施策ございますが、お時間の関係もございますので、本日は、2020年度に大きな動きがあった4施策についてご説明させていただきます。

まず16、17ページ、「施策番号3：家庭系生ごみの減量対策の推進」をご覧ください。

17ページ、「進捗状況」の2020年度実績について、

「**■**多様な手法を用いた啓発」として、生ごみの水きり調査を実施し、15人のモニターが水きりによる減量効果を体験し、生活ごみ収集車には、生ごみ水きりマグネットシートを貼付しました。

また、「食ロス『無』チャレンジ!」を実施し、市ホームページや広報さかい10月号で特集記事などを掲載するとともに、食ロス削減パンフレットを約1,200世帯に配布しました。さらに、食品ロスダイアリーの取組を小学生及び一般を対象に公募により実施し、33人が参加されました。

また、「**■**より効果的な生ごみの減量対策の推進」の一環といたしまして、生ごみの減量対策に関する他市調査を実施しました。

次に18、19ページ、「施策番号4：家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備」をご覧ください。

19ページ、「進捗状況」の2020年度実績について、

「**■**全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備」として、3月に美原区での行政による古紙の分別収集を廃止しました。

また、「**■**古紙類の分別排出・リサイクルに関する調査」として、5月に政令指定都市・府下各市へ古紙の売払い状況及び拠点回収に関する調査を実施し、7月には大阪市へ古紙回収事業者に関する調査を実施しました。

次に、少しとばしまして、82、83ページ、「施策番号31：水銀使用廃製品の適正回収の推進」をご覧ください。

83ページ、「進捗状況」の2020年度実績について、

「**■**水銀使用廃製品の適正回収」といたしまして、12月に市内全自治会に「水銀使用廃製品の分別回収に関するチラシ」及び「水銀パンフレット」の回覧を実施しました。

また、12月～3月には、水銀体温計・温度計・血圧計の回収キャンペーンを各区で実施

しました。回収結果は、水銀体温計が619本、水銀温度計が63本、水銀血圧計が80台でございます。

また、拠点回収場所は、閉店に伴い1か所減少していますが、4か所増設を行い、令和2年度末現在89か所となっています。回収量については、キャンペーンでの回収量を含んで116トンでございます。

次に、また少しページを進みまして、92、93、94ページ、「施策番号35：高齢者等の社会的弱者への対応」をご覧ください。

93ページ、「進捗状況」の2020年度実績について、

「■排出介助対策の検討」といたしまして、パッカー車が進入できない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消を行いました。2020年度の解消箇所は25か所でございます。

また、粗大ごみふれあい収集に加えて、生活ごみ・資源ごみの高齢者ごみ出し支援施策を、2020年5月よりふれあいサポート収集と改称して開始しました。2020年度の申込件数は、粗大ごみが177件、生活ごみ・資源ごみが56件となっています。

説明は以上でございます。

○花田会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました内容について、委員の皆様方で何かご質問・ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

まず、私から次の3点質問させていただいてよろしいでしょうか。

1点目ですが、食ロス「無」チャレンジの内容について教えてください。

続いて2点目ですが、大阪市への古紙回収事業者に関する調査結果とその内容の共有について、調査結果を審議会でご報告いただきたいということ。

最後に、3点目ですが、高齢者等の社会的弱者へのごみ出しサポート対応の今後の見通しや対策についてお願いいたします。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長の喜多でございます。

まず、食ロス「無」チャレンジについては、食ロスが発生する行動を「買い物編」、「調理編」、「保存編」、「整理整頓編」と4つの分類し、それぞれの場面で気をつけてもらうこと紹介したものです。例えば、「買い物に行くときは事前に食材をチェックする」とか「使い切る分だけ買いましょう」とかになります。

続いて、政令市及び府下各市への調査は、紙市場の低迷を受けて調査しました。家庭系の行政回収は政令市19市中17市が実施、うち8市が拠点回収。府下では人口10万人以上の20市中16市が行政回収を実施、うち4市が拠点回収。他市でも売却価格は下がっていますが、有償契約でしたので、本市でも有償としました。大阪市への調査は、大阪市が事業系古紙について、清掃工場への搬入を禁止しているため、将来に向けた検討の参考にするため、調査したものです。大阪市では、再生資源事業者紹介制度に加え、無料で古紙を持ち込

める古紙回収協力店制度を構築し、ホームページに掲載するなど周知していました。また、企業の機密情報保護に向け、古紙を溶解する事業者も公募によりリスト化しそれを紹介するなど丁寧に進めていると感じています。

○環境事業管理課長　　最後のご質問のごみ出し支援ですが、例年は300件以上ありますが、コロナ禍の影響により近年は減少しております。

また、今年度からは生活ごみを対象にした収集を行っており、今後は市民ニーズや事業の評価・検証を踏まえ、対象者の拡大を検討していきたいと考えています。

○花田会長　　ご丁寧なご説明ありがとうございました。古紙についての調査結果については、有意義と思いますので、ぜひ審議会への提供をお願いします。続いて委員の皆様方で何かご質問・ご意見等がございましたら、よろしくをお願いします。

○池崎委員　　堺市自治連合協議会の池崎です。昨年度、市内全自治会に水銀回収のパンフレット等の回覧協力をさせていただいたので、その効果についてお尋ねしたい。

続いて、家庭ごみの各戸収集の拡大はありがたい。家庭ごみの戸別回収の際に遅れて出しても回収いただけるなど収集員には丁寧な対応をいただいているのでお礼を申し上げます。今後も引き続き対応をお願いしたい。

また、食品ロス削減・プラスチック削減は重要なことで、市民の中には食品ロス削減に熱心に取り組んでいる方もおり、私の身近なところでも、年明け早々にでも小さい単位でやってみたいと考えています。結果はどうあれ思いを共有することが大事と考えています。

○事務局　　環境事業管理課です。昨年度は水銀回収のチラシ・パンフレット回覧と各区で水銀回収キャンペーンを実施しました。水銀使用廃製品の回収状況は、令和元年度は99トンで、水銀回収キャンペーンにて回収した量を含めて令和2年度は116トンに増加しております。ご協力いただきありがとうございました。

○花田会長　　他にいかかでしょうか。

○松本委員　　松本です。よろしくをお願いします。水切りのモニターを実施されたとのこと、その内容や取組後の感想をどれくらい公表されているのかをお聞かせいただきたい。実際にやられた方の感想をより多くの方に伝えることが、今後の展開や広がりには重要と考えています。また、今後どのようにしていこうとされているのかお聞かせいただきたい。食ロスダイアリー、生きごみさんについても同様にお聞かせ願いたいです。

○花田会長　　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○資源循環推進課長　　水切りは生活ごみの4割を占める生ごみの80%が水分と言われることから、簡単に取り組むことができるごみ減量法と考えています。そこで昨年度、モニターを公募しましたが、反応は低調でした。アンケートに寄せられた意見では、「減量につながった」「意識が向上した」との意見もある反面「面倒である」「汚い」との声も多くなりました。この結果は、堺市ホームページで簡単に紹介しております。今後は、工夫した水切り

の仕方等を検討したいと考えています。

また、食ロスダイアリーについては、昨年度は、紙ベースのダイアリーに記録する形で行いました。小学生30人、大人は40人募集し、小学生については保護者を巻き込むことも期待しておりました。最終的には、21人の方に取り組んでいただき、「ごみの減量できた」「意識が高まった」との回答が寄せられました。こちらでもホームページで周知していません。反応が低調な原因として、ダイアリーに記録することが面倒であると考え、今年度は、無料のウェブアプリを利用し、108の方が取り組まれました。小学生については、引き続き、紙ベースの食ロスダイアリーに取り組んでいただき、679人の小学生が取り組みました。

最後に、生きごみさんについては、自宅で簡単に生きごみをたい肥化させる方法として、我々力を入れております。コロナの下では開催できませんでしたが、各区役所で講座を開催し、初めての方には、ぬかや腐葉土がセットになっているモニターキットを配布しております。YouTubeでの動画配信や取り組まれている方からの相談等にも対応しています。こちらでも市HPで詳しく紹介しておりますし、YouTubeでも情報発信しております。生きごみさんに取り組まれている方々の情報交換会も開催しており、引き続き、普及促進に努めていきます。

- 花田会長 行動経済学の応用として、ゲームの要素を取り入れた取り組みにしてはどうかと考えます。食ロスダイアリーは、紙とWEBアプリとのことですが、これはゲームの要素を取り入れて遊び感覚でできるようなものでしょうか。
- 資源循環推進課長 このウェブアプリは、ゲーム性はありませんが、神戸大学のNPOが開発した無料のもので、一定期間入力すると、その期間の食ロス量やその金額が分かるようになっています。今年度は、108の方が取り組んでいただいております。引き続き、このウェブアプリは、紹介していきたいと考えております。
- 花田会長 ありがとうございます。食ロスダイアリーはとてもいい取組で、紙ではなくアプリでできるようにしたことも良いことです。ごみの減量効果が実感できることが重要だと思います。他にいかかでしょうか。
- 嶋津副会長 近畿大学の嶋津と申します。基本計画の目標値の推計方法についてお教えいただきたいのだが、2025年度の1人1日あたり家庭系ごみ排出量を560グラムにするという目標は厳しいのではないかと。算定根拠はどのようになっていますか。
- 環境事業管理課長 はい、第3次基本計画のこの目標は、家庭ごみの有料化の導入などあらゆる方法を用いて減量した結果の積み上げで算出しています。
- 嶋津副会長 それでもここまで減少する見込みなのか。
- 環境事業管理課長 そうですね。家庭ごみ有料化を導入しているところを見ると、7%~15%くらいの減量効果となっています。本市では、家庭ごみ有料化の効果を12%程度見

込んだ目標値となっています。

○嶋津副会長 先ほどから水きりの話があるが、水切りでの減量される量の試算はしているのか。それは計画目標値に反映されていますか？

○環境事業管理課長 水切りの減量分は試算していませんので、計画目標値には反映していません。

○花田会長 生ごみや古紙のうち特に雑紙の減量が課題であると考えています。他にいかがでしょうか。

○山本委員 和歌山大学の山本です。まず、水切りが重要な課題で、広報や啓発が重要といったことは他の自治体でも共通しています。質問の1点目は、水切りは啓発以外に、モニターの声も重要ではないかということ。また、水切り用のグッズの開発につなげられるようなアプローチは考えられないのか。

2点目は清掃工場の発電量について東工場第二工場では令和元年度は57,926MWhだったものが、令和2年度では55,632MWhに下がっています。ごみ処理量の単位当たりの発電量で約3%減少していますが、減少の要因はどのようなものと考えられますか。ごみ量は減っていますが、ごみ質の変化はあるのでしょうか。

3点目は、脱プラスチックの項目が48施策に入っていないように思うが、どのように推進していくのか。SNSではレジ袋の有料化・削減に批判がある。燃やしてエネルギー回収していくほうが良いとの意見もあるが、レジ袋も含めたプラスチック有料化をどのように押し出していくのか。

4点目は、ごみ量が減少すれば清掃工場も処理量に応じてダウンサイジングするのということ。脱プラスチック化が本格化すれば、他のゴミのエネルギー回収の問題も出てくると思います。「ごみ減量」「施設整備」「プラスチック処理」などの施策間の調整を図って総合的に進めることが今後必要になると思います。

この4点についてお教えいただきたい。

○花田会長 ありがとうございます。4点にまとめていただきました。

○池崎委員 役所へのご質問だと思うのですが、自治会の池崎です。水切り製品の製品開発ということについて言えば、市民の発明グループがあり、そこに提案・依頼をするといったことも一方策ではないか。

○花田会長 堺市ですか。

○池崎委員 はい。

○花田会長 ありがとうございます。普段家事をされている方々のご意見などは非常に有益であると思います。水切りグッズの開発とのご意見でしたが、いかがでしょうか。私も、以前北海道の自治体で作ったグッズが便利だと聞いて取り寄せたことがあります。

○クリーンセンター所長 クリーンセンター所長の高濱です。令和元年と令和2年のごみ組

成におけるプラスチックの割合が5%減少していること、また、先ほどの話にもありましたが、ごみの水分量や天候・気温など左右されるところがあり、また、ごみの焼却量も減少しています。そのような複合的な要因で発電量が下がったものと認識しています。

○花田会長 ありがとうございます。量も質も影響するとのことですね。

○環境事業管理課長 環境事業管理課の川添です。3点目と4点目を一緒に回答させていただきます。脱プラに関しましては、レジ袋の事業者協定に加え、今年度末に国が法律改正を予定しておりますので、それに併せ製品プラと容器包装プラスチックの混合収集を検討したいと思っている。また、清掃工場のダウンサイジングにつきましては、ごみ減量の進捗に加え、稼働率や災害余力など、総合的に勘案して検討してまいります。

○花田会長 ありがとうございます。山本委員いかがですか。

○山本委員 はい。ありがとうございます。

○花田会長 他にいかがでしょうか。田代委員お願いします。

○田代委員 私はいつも市民に身近なのか、ごみの相談を受けることが多いです。まず、食ロスダイアリーの取り組みについては、子どもへの啓発が重要であると考えます。全く関心のない人への啓発は大変であるが、子どもが持ち帰ることで、関心のない家人へも啓発が広がるのではないかと思います。

続いて、令和2年度は116tも水銀含有廃棄物が回収されたとのことで、その多さに驚いています。水銀含有廃棄物は回収後、どのように処理されているのか。

また、今年度からゼロ予算事業でふれあい収集を生活ごみまで拡大したとのことですが、ごみ出しサポートの今後の方向性についてはどうか。

○花田会長 はい、3点質問がありました。いかがでしょうか。

○資源循環推進課長 食ロスダイアリーについては、次年度拡充してまいります。

○花田会長 ありがとうございます。食ロスダイアリーは拡充だそうです。田代委員、よろしいでしょうか。

○環境事業管理課長 水銀の116tは水銀だけの重量ではなく、水銀を含む乾電池などの重量です。回収した水銀含有廃棄物は、現在、北海道の工場で適正に処理しています。

また、ふれあいサポート収集の今後につきましては、高齢単身者や老々夫婦世帯からの要望が多くあるので、ニーズを踏まえ前向きに検討していきたいと考えています。

○花田会長 ありがとうございます。他にご質問・ご意見等がなければ、次の議事に入らせていただきます。続いて、3つ目の議題、「堺市一般廃棄物処理基本計画及び堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プランの策定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題(3)「堺市一般廃棄物処理基本計画及び堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プランの策定について」ご説明いたします。

まず基本計画からご説明いたしますので、資料2-1をお願いいたします。基本計画の内

容につきましては、前回の審議会でご説明させていただいておりますが、委員改選後の第1回目の審議会ですので、簡単ではございますがご説明させていただければと思います。

まず「1. 計画の位置付け・趣旨」でございますが、堺市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、本市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及び適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めたものでございます。

次に「2. 策定の経過」でございます。2019年11月18日に第11期堺市廃棄物減量等推進審議会に「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」諮問し、以降、2回の審議会及び4回の検討部会開催を経て、2020年10月28日に答申をいただきました。その後、市で計画（改定案）を作成し、2021年1月7日からのパブリックコメントの実施を経て、2021年3月に計画を策定したところでございます。

次に「3. 計画の概要」でございますが、計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間で、5年後の2025年度に必要な見直しを実施することとしております。

基本理念、基本方針は前計画から変更はなく、資料に掲載のとおりでございます。計画目標につきましては、リサイクルに関する目標である「リサイクル率」を「分別まちがい率」に変更しております。「分別まちがい率」とは生活ごみに含まれるリサイクル可能な資源の割合で、市民の取組効果が直接反映される目標として設定したものです。ごみと資源の分別徹底など市民による取組効果が「リサイクル率」に直接反映されない状況を踏まえ見直しを行いました。

裏面をお願いいたします。

「主な施策」ですが、食品ロスを含む家庭系生ごみの減量対策、家庭系古紙類の回収強化、家庭系ごみと資源の分別徹底、事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信、事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備といった施策を位置付けてございます。これらの施策内容等につきましては、後ほど、ごみ減量プランの方で詳細にご説明いたします。

最後に「4. 進行管理」でございますが、2021年度から2025年度の今後5年間に取り組む具体的な施策について、後ほどご説明いたします。「堺市一般廃棄物処理基本計画 前期ごみ減量プラン」に基づき、毎年度進捗状況を把握するとともに、施策の評価・検証を行い、その結果を廃棄物減量等推進審議会に報告・公表することとしております。

なお、参考資料として、基本計画の概要版をお配りしておりますので、こちらもご参考ください。

続きまして、「堺市一般廃棄物処理基本計画 前期ごみ減量プラン」についてご説明いたします。資料2-2をお願いいたします。

まず初めに、「1. 趣旨」でございますが、計画期間が10年と長期的な計画である「堺市一般廃棄物処理基本計画」で定める計画目標の実現のためには、計画（Plan）、実施

(D o)、評価(C h e c k)、改善(A c t i o n)からなるP D C Aマネジメントサイクルによる進行管理を行い、施策・事業を効率的・効果的に推進していく必要があることから、計画の基本方針、基本施策に基づき、中間目標年度である2025年度までの今後5年間で取組む具体的な施策の内容をお示しするものでございます。

次に、「2. 計画期間」でございますが、2021年度から2025年度までの5年間としております。

次に、「3. 推進プランの内容」でございますが、今後5年間で実施する具体的な施策について、その目的や概要、目標、具体的なスケジュール等について、「個別施策シート」として取りまとめ、作成したものでございます。

詳細についてご説明いたしますので、お配りしております資料2-3「堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プラン」をお願いいたします。

順を追ってご説明させていただきます。

表紙を1枚めくっていただきまして、目次がございまして、更に1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。

まず、『1. はじめに』といたしまして、本プランの目的、計画期間、計画の概要を記載しております。こちらは先ほどご説明したとおりですので、ご説明は省略させていただきます。

次に、3ページ、4ページが、『2. 現状と課題』でございます。こちらの内容につきましては、計画の内容をまとめたものですので、今回ご説明は省略させていただきます。

5ページ目から、「3. 個別施策シート」でございます。個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて、毎年度ごとに進捗管理を行うこととしております。また、本プランの最終年度である2025年度には、施策ごとの総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていくこととしております。5ページ、6ページの〈個別施策シート一覧〉のとおり、施策シートは全部で36施策について作成しております。36の施策のうち、重点的に実施していく施策を中心に ご説明させていただきます。

まず8ページ目、施策番号2「食品ロスの削減」について、シートの構成のご説明も含めてご説明いたします。

最上段左側、『基本方針』には、本施策が基本計画における基本方針のいずれに該当するのかをお示ししております。本施策では「4Rの更なる推進」に該当しております。その右側、『主たる所管』には、本施策に主体的に取り組む所管課を、『関係所管』には、本施策の推進に係る所管課を記載しています。本施策では、主たる所管が資源循環推進課、関係所管は該当なしとしております。

その下から、『基本施策』、その下が、『主な施策』として、本施策が基本計画における

基本施策及び主な施策のいずれに該当するのをお示ししております。本施策は、基本計画の基本施策1-1「リフューズ・リデュースの推進」、主な施策1「食品ロスを含む家庭系生ごみの削減」「②食品ロスの削減」に該当します。

次に、「目的」、「施策の概要」と続きまして、目的は、「ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民意識の向上を図る」としてしております。施策の概要は「市域における食品ロスの実態把握に努めながら、食品ロスである「手付かず食品」や「食べ残し」などの削減を促す新たな具体的施策を検討・実施する。」などとしております。

次に、「期待される効果」でございますが、施策の実施によってどのような効果が期待されるかを記載する欄としており、本施策では「ごみの減量意識が向上する。また、食品ロスを含む生ごみ排出量の減少につながる。」としております。その下、「2025年度目標」でございますが、本施策では

「・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム

- ・生ごみに占める『手付かず食品』の割合の低下
- ・市ホームページや広報さかい等による食品ロス削減手法の継続的な情報発信を実施
- ・『エコショップ制度』の拡充

としております。

その下「当初スケジュール」欄につきましては、今後5年間の具体的な取組スケジュールをお示しすることとしており、本施策では、「食品ロス削減に関する情報発信強化」と「『エコショップ制度』の拡充」を取り組むうえでのスケジュールを記載しております。

最後に、「2021年度目標」欄につきましては、本施策では、

「・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：639グラム

- ・食品ロスダイアリーの利用促進
- ・食品ロス削減活動を行う庁内関連部署と連携したパネル展の実施
- ・食品ロスに関する記事を10月広報紙、ツイッターに掲載
- ・食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）」

としております。

次に、16ページをお願いいたします。

施策番号10「集団回収の更なる促進」でございます。

施策の概要ですが、「集団回収未実施地域の解消に向け、実施・未実施地域の把握や他市の先進事例分析等を行う。また、2019年8月に新たに対象品目に追加した「その他の古紙」の回収強化のため、「雑がみ回収袋」のモデル実施や市民周知を行う。さらに、報償金申請時のICT化や情報提供等、実施団体が継続しやすい取組を推進する。」としております。

一番下に移りまして「2021年度目標」でございますが、

- 「・各区自治連合協議会及び各自治会等に協力を依頼し、集団回収未実施地域の調査及び解消に向けた取組を実施
- ・『雑がみ回収袋』を活用した取組の実施（モニター：30団体）
- ・集団回収に関して、市ホームページへの申請書類等の掲載、実施団体への情報発信の強化」

としております。

次に、17ページをお願いいたします。

施策番号11「新たな古紙回収体制の構築」でございます。

施策の概要でございますが、「古紙類の新たな回収については、古紙の市況等の社会経済情勢を注視しながら、『エコショップ制度』の充実を含む民間事業者との連携も視野に導入時期や具体的な制度設計についてより実効的な手法を検討し、市による分別収集や拠点回収など新たな古紙回収体制の構築に取り組む。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・古紙回収体制の新たな構築に向けた他市等調査の実施
- ・民間事業者との連携に向けた調査・検討の実施
- ・古紙回収を行うエコショップ登録店舗を1店舗拡大」

としております。

次に、18ページ、施策番号12「未分別ごみに対する指導強化」でございます。

施策の概要でございますが、「生活ごみへの資源物の混入や、資源物への異物混入など、未分別排出・不適正排出については、収集時に残置した理由を記載した啓発シールを貼付し、収集せずに残置することにより、適正排出を促す。また、不適正排出に関する事例紹介、集合住宅を対象とした不適正排出に関する指導徹底などを実施する。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・広報さかいやごみ分別アプリ等での情報発信による、啓発シール貼付枚数の減少
- ・集合住宅への啓発チラシ配布を継続的に実施し、年間20棟の市民啓発を実施」

としております。

次に、20ページ、施策番号14「事業系古紙のリサイクル推進」でございます。

施策の概要でございますが、「事業系一般廃棄物の約22%を占める古紙類のリサイクル促進のため、「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充に加え、民間再資源化事業者を活用した新たなリサイクルルートを構築し、リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止について検討・実施を進める。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・『事業系古紙回収協力事業所制度』の拡充
- ・新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・構築

- ・ 市内機密文書の清掃工場への搬入制度の見直し」

としております。

次に、26ページ、施策番号20「大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保」でございます。施策の概要でございますが、「排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保し、活用に向けた情報発信を行う。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・エコタウン内の民間再資源化事業者2～3社を訪問し、現在の事業の状況について調査を実施」

としております。

次に、30ページ、施策番号24「分別収集品目や収集・排出方法等の見直し」でございます。施策の概要でございますが、「分別収集品目別の排出量を把握し、収集運搬経費や市民ニーズ等を踏まえ、分別区分や収集回数、排出方法等を見直し、収集運搬体制の再構築に向けた検討を行う。また、収集運搬体制の効率化に向けICTの活用も併せて検討を行う。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・分別収集品目別の排出量や関係法令の施行状況を把握したうえで収集運搬体制について検討を実施
- ・収集運搬体制におけるICTの活用方法について、他市事例の調査を実施」

としております。

次に、35ページ、施策番号29「事業系ごみ排出方法の周知徹底」でございます。

施策の概要でございますが、「事業系ごみの適正分別、減量化・リサイクルに関する資料等の配布、ICTを活用した情報発信に努める。また、清掃工場において、搬入物検査による啓発・指導の徹底を図る。」としております。

一番下、「2021年度目標」でございますが、

- 「・1日あたり事業系ごみ排出量：230トン
- ・展開検査数：1,220件
- ・市ホームページやツイッター、情報紙の活用等による排出手法の周知」

としております。

資料2-3ごみ減量プランのご説明は以上とさせていただきます、資料2-2にお戻りをお願いいたします。

一番下「4. 進行管理」でございますが、

ごみ減量プランに位置付けた個別施策については、毎年度、個別施策シートを基にその進

捗状況を把握し、達成状況の評価・検証を行うとともに、必要に応じて適宜見直しながら取り組んでいくこととしております。

また、上記検証結果については、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、ホームページ等により広く周知することとしております。

なお、本プランの最終年度である2025年度には、本プランの総合的な点検と評価・検証を行ったうえで、2026年度からの後期ごみ減量プランを策定する予定としております。

ご説明は以上でございます。

○花田会長 はい、ありがとうございました。ただいま、事務局からご説明がありましたが、WEB参加の委員さんが発言しづらい状況なのではないかと心配しておりますが、いかがでしょうか。

○野村委員 今年度から本審議会の委員になりました大阪府立大学の野村です。施策の進捗管理として、施策ごとの数字をグラフ化により可視化することで、施策の達成状況がわかりやすくなるのではないのでしょうか。また、リサイクル率が低下しているのが気になります。

○花田会長 いかがでございましょうか。

○事務局 環境事業管理課です。ご指摘の施策ごとに見える化をして管理していくことについては検討していきたいと思っております。

基本計画では主な取組指標として「生活ごみに占める『手付かず食品』の割合」、「生活ごみに占めるリサイクル可能な『その他古紙類（雑紙）』の割合」、「事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める『再資源化量』の割合」、「リサイクル率」の4つを重点的施策の今後の方向性を決めるものに設定しているため、こちらでも施策の進捗管理をさせていただきます。

○花田会長 ありがとうございます。グラフ化の件についてはどうでしょうか。

○野村委員 ご検討いただけるということをお願いします。

○花田会長 あと、あの2点目のリサイクル率は分別まちがい率という指標で今後見ることになっているのでは？リサイクル率から分別まちがい率への変更は、ごみが減っていたり資源の軽量化などが進んでいることが影響して市民のがんばりが反映されにくい状況にあるので、反映されるよう指標を見直したということではよろしいでしょうか。

○事務局 そのとおりです。

○花田会長 だから、そちらでも見ましようということ。野村委員いかがでしょうか。

○野村委員 分別まちがい率は家庭系と事業系があると思うが、これはどちらを指しているのか。

○事務局 家庭系のものでございます。

○野村委員 家庭系か事業系かの記載があったほうが分かりやすいのではないかと。

○花田会長 ありがとうございます。中村委員はご質問よろしいでしょうか。また、他の委

員もご質問等ございますでしょうか。

○嶋津副会長 近畿大学の嶋津です。ごみの水切りは大事ですが、水切りした後は下水道の方で汚泥として出るのかなと思います。そうなれば、下水道の方でコストがかかります。下水道等の関係部署とも連携して取り組んでいくべきではないでしょうか。

○花田会長 どうもありがとうございました。

○池崎委員 自治会の池崎です。P D C AサイクルのD Oから始めていくのもいいのではないかと。やってみてわかることもあります。「啓発」という言葉は上から言われているように感じてしまいます。ごみの減量は市民も各自取り組んでおり協働だと思います。ごみの有料化をせずにいまの状態を進めていきたい。市民全体で行政と取り組む必要があるが、一部の人が理解できていません。83.4%の東区民が安全・安心を求めており、ごみ処理の安定的な実施に向けて市民とともに進んでいくことが大事だと思います。

ごみの有料化によってごみを減らすのではなく、市民と協働して減らしていくべき。こういった話し合いをしていることなども知らしめていくべきではないか。

実は、生ごみ削減について、小さな単位自治会でもいいので、一度集中して取り組んでみたいと考えています。年明けにでも相談に伺いたいのので、よろしくをお願いします。

S D G sのゴールの2番であるパートナーシップをもって、住民・事業者・行政が当事者意識をもって取り組むことが重要です。もし、失敗しても協働してPに戻り、P D C Aサイクルを廻すことが重要だと考えています。

○花田会長 はい、ありがとうございます。

○事務局 環境事業管理課です。実施して見えてくるものがあるのではないかとご意見ですが、ごみの減量には市民のみなさまにご協力いただくことが必要と考えています。啓発という情報提供を行い、協働して実施できればと思います。

○花田会長 今のご指摘の中で非常に大切だと思ったのは、パートナーシップ、情報提供、まずはやってみる、我がことと思うという視点です。本日の審議会に傍聴に来られている方もいらっしゃいますが、傍聴席が埋まるようなことになればと思います。

○山本委員 和歌山大学の山本です。コメントで言うのは、「言うはやすし」で申し訳ありません。拡大生産者責任、エコタウンとの連携と計画には記載されています。持論ですが、エコタウンは単なるリサイクルのための拠点ではいけないと思います。拡大生産者責任も明記されていますが、次のステージに行かなければならないと思います。ものづくりをどう変えるか、エコデザインを具体化する、技術革新に繋げるエコタウンからの情報発信が必要ではないかと思っています。

○花田会長 ありがとうございます。本当にやるとしたら国ですよ。拡大生産者責任は非常に重要だと思います。その他質問などないでしょうか。なければ、最後に、議題（4）その他について、事務局から、何かありますでしょうか。

○事務局 事務局です。特にございません。

○花田会長 それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。事務局へお返しいたします。

○事務局 本日は、花田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。次回審議会については、来年度の開催となる予定でございます。またご連絡いたします。以上をもちまして、「令和3年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。それでは、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

閉会 正午